

議第33号

京都市京北区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

京都市京北区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和7年2月17日提出

京 都 市 長      松      井      孝      治

京都市京北区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

京都市京北区域内における建築物の制限に関する条例の一部を次のように改正する。

第2条中「第6条第1項第4号」を「第6条第1項第3号」に改める。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

提案理由

建築基準法の一部改正に伴い、規定を整備する必要があるので提案する。